

System Answer RS ～今日のレスポンス～ 利用約款

アイピーシー株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供するサービス、System Answer RS～今日のレスポンス～（以下、「本サービス」といいます。）の内容やその申込方法等については、この本サービス利用約款（以下、「本利用約款」といいます。）で定めています。本利用約款の内容の全部又は一部に同意しない方については、本サービスの利用をお断りしますので、本サービスの申込の前に、必ず本利用約款の内容を確認してください。

第1章 本利用約款の目的

第1条（本利用約款の目的）

1. 本利用約款は、本サービスの内容及びその申込方法等について定めます。

第2章 本サービスの申込

第2条（申込の方法）

1. 本サービスの申込者（以下、「お客さま」といいます。）は、当社指定の申込用紙のすべての項目を漏れなく入力したうえ、当社に電子メール、郵便又はFAXによる送付を行う方法により本サービスの申込を行って下さい。

2. 本サービスの申込に際しては、本利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本利用約款の内容の全部又は一部に同意しない方については、本サービスの利用をお断りします。

3. 申込用紙その他当社にご提出いただく資料に個人情報記載する場合には、当社に個人情報提供することについて、本人に同意を得た上で記載するものとします。

第3条（本サービスの利用の開始）

1. 本利用約款と内容とする契約（以下「本サービス契約」といいます。）は、次の各号に掲げるすべての要件を満たした時をもって成立するものとし、お客さまは、その時から本サービスを利用することができます。

- (1) 前条に定める申込の情報が当社に到達すること。
- (2) お客さまが第18条に定める料金及び消費税の全部を当社に支払うことを同意すること。
- (3) 当社がお客さまに対して承諾の意思表示を行うこと。

第4条（承諾を行わない場合）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本サービスの利用の申込を承諾しないことがあります。

- (1) 当社が業務を行う上で業務上・技術上の支障がある場合又はかかる支障の生じる恐れがあるとき。

(2) お客さまが当社の提供するサービスの料金又は手続に関する費用等の支払いを現に怠り、又は怠る恐れがあるとき。

(3) お客さまが第12条（本サービスの提供の停止）に現に該当し、又は該当する恐れがあるとき。

(4) お客さまが過去において、本サービスほか当社の提供するサービスにおいて、利用約款違反に基づく契約解除となったことがあるとき。

(5) お客さまが申込用紙等に虚偽の事実を記載したとき。

(6) お客さまが違法に又は明らかに公序良俗に反する態様にて本サービスを現に利用又は利用する恐れがあるとき。

(7) お客さまが当社又は本サービスの信用を現に毀損又は毀損する恐れがあるとき。

2. 当社が申込を承諾しない場合には、当社はお客さまに対し書面又はその他の方法でその旨を通知します。

第3章 本サービスの内容

第3条（基本サービス）

1. 当社は、お客さまが管理権限を有し、かつ、インターネットに接続しているサーバー、ウェブサイトを、アプリケーション等について、複数拠点からレスポンス監視を行うサービスを基本サービスとして提供します。

第4章 お客さまの義務

第6条（パスワード等の管理）

1. お客さまは、当社がお客さまに発行したユーザID及びパスワード（以下、「パスワード等」といいます。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。

2. お客さまは、前項に定めるパスワード等の適切な管理を怠ったために当社に損害が生じたときは、これに賠償する責任を負います。

第7条（禁止行為）

1. 全てのお客さまにおいて、次の各号の行為を禁止します。

(1) 第三者若しくは当社の知的財産権・産業財産権又はプライバシーその他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。

(2) 第三者若しくは当社に不利益若しくは損害を与える行為又はその恐れのある行為（これらの行為を第三者に行わせることを含みます。）。

(3) 犯罪行為若しくは犯罪行為に結びつく行為又はその恐れのある行為。

(4) 本サービスの運営を妨げる行為。

(5) 当社のサーバーその他の設備に過大な負荷を与える行為。

(6) インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為。

(7) 法令により禁止されている行為若しくは公序良俗に反する行為。

(8) 前号に掲げる行為のうち当社が不適切と判断する行為。

2. 当社は、お客さまが前項の規定に違反した場合には、直ちに無催告でお客さまに対する本サービスの提供を停止し、当該違反により当社に損害が生じた場合にはその賠償を請求します。

第8条（営業秘密等の漏洩等の禁止）

1. お客さまは、当社の事業に関する技術上、営業上又は業務上の情報であつて公然と知られていないもの又は当社の顧客に関する情報若しくは入手したときは、当社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、それを入力した情報（以下、本条において「入手情報」という。）の存在若しくは内容を漏らし、又はこれを開示・使用してはなりません。

2. 前項の規定は、本サービスの利用終了後も、これを適用するものとします。

3. お客さまは、本サービスの利用終了時までに、その保有する入手情報を完全に消去・破壊しなければなりません。完全に消去・破壊することのできないものであつて返還することのできるものは当社に返還してください。

第9条（当社からの連絡）

1. 当社がお客さまに対して電子メール、郵便又はFAX等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。

2. 当社は、前項の連絡の内容をお客さまが理解しているものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。

第10条（変更の届出）

1. 本サービスの申込の際に申込用紙に入力した事項その他当社が指定する事項について変更があったときは、その旨及び変更の内容を速やかに当社に届け出てください。この変更の届出は、当社が別に定める方法によりこれを行ってください。

2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスに関する事務を行います。

3. 前2項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。

第11条（本サービスの利用に関する規則）

1. お客さまは、本利用約款のほか、本サービスの利用に際して当社が定める規則（及びお客さまとの間で特約を定める場合に規則とともに特約）についても遵守するものとします。

第5章 本サービスの停止等

第12条（本サービスの提供の停止）

1. 当社は、お客さまが次の各号に掲げる事由に該当するときは、事前にお客さまに通知することなく、直ちに無催告でそのお客さまに対する本サービスの提供を停止することがあります。

(1) 本利用約款に違反し、又は違反する恐れがあることが明らかであるとき。

(2) 当社が業務を行う上で重大な支障がある、又は重大な支障の生じる恐れがあるとき。

(3) 違法に、又は明らかに公序良俗に反する態様にて本サービスを利用したとき。

(4) その他、当社が不適切と判断する行為を行ったとき。

第13条（本サービスの廃止）

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。

2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その1カ月前までにその旨をお客さまに通知します。

3. 本サービスの廃止により、お客さまが何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第14条（本サービスの利用不能）

1. お客さまは、次の各号に掲げる事由により相当の期間にわたり本サービス（監視、アラート通知、電話通知）を利用することができない事態が生じる可能性があることを了承するものとします。

(1) 当社が必要かつ適切とみなした場合のメンテナンス作業

(2) 当社が利用するデータセンター等の監視サイト側のメンテナンス作業やトラブル

(3) 計測時に利用するインターネット回線等の途中経路上のメンテナンス作業やトラブル

(4) 天災・地震、その他非常事態の発生、又は発生する恐れ

2. 当社は本サービスにより取得したデータについて、前項各号に掲げる事由等、いかなる理由でデータが欠損した場合でも、欠損データ修復等の一切の責任を負いません。

第6章 損害賠償の範囲

第15条（損害賠償の範囲）

1. 当社の責に帰すべき事由によって損害を受けたお客さまは、直接かつ現実の通常損害に限り、かつ月額利用料金の範囲内で、損害賠償を請求することができるものとします。

2. 前項の場合を除き、当社は、お客さまが本サービスの利用に関して被った損害について、その原因の如何を問わず賠償の責任を負いません。

3. お客さまが本サービスの利用に起因して損害（情報等が破損若しくは滅失したことによる損害、又はお客さまが本サービスから得た情報等に起因する損害を含むがそれに限定されません。）を負うことがあつても、当社は、その原因の如何を問わず、本条で規定する責任をすべての責任とします。

4. 天災地震等、当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。

第7章 料金

第16条（料金の種類等）

1. お客さまは、本サービスの月額利用料金を当社に支払うものとします。なお、本サービスの利用開始月及び解除月の月額利用料金は、日割計算を適用せず、当月1ヶ月分の料金を請求します。

2. お客さまは、当社のあらかじめ指定する銀行口座に振り込む方法により、料金を支払うものとします。

第17条（料金の価格）

1. 当社は、前条に規定するすべての料金についてあらかじめその料金を定め、適切な方法でこれをお客さまに知らせます。

2. 当社は、前項により定められた料金を変更することがあります。変更された料金の価格は、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。

第18条（料金の支払時期）

1. お客さまの料金は、当月末締翌月未現金払いとします。

第19条（本サービスの更新及び終了等）

1. 本サービスの利用期間は1年間です。本サービスの利用を開始した日（第3条参照）の属する暦月の当暦月の初日（本サービスの利用を開始した日が暦月の初日となる場合はその日）から起算して1年が経過することとなる日をもって満了となります。

2. 前項の契約期間は、次の条の定めるところにより本サービスが更新された場合にこれを準用します。

第20条（更新）

1. お客さまは、その契約の満了と同時に契約を解除するときは、解除の日1ヶ月前までに書面での旨を当社に通知して頂く必要があります。上記期限までにお客様より通知がない場合は、前条の利用期間は自動的に1年間更新されるものとします。

第21条（お客さまの行う解除）

1. お客さまは、当社に対し、解除の日1ヶ月前までに書面での旨を通知することにより本サービスの解除を行うことができます。

2. お客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、本来の利用期間の満了日までの間の所定の料金等を支払う必要があり、全部又は一部の償還を受けることはできません。

第22条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの契約の解除を行うことができます。

(1) 本利用約款の定める義務に違反した場合。

(2) 当社に交付した手形、小切手又はその他の有価証券が、不渡りとなった場合。

(3) 破産手続又はその他の倒産手続の申立てがあった場合。

(4) 当社に対し虚偽の事実を申告した場合。

(5) 反社会的な団体である場合又は反社会的な団体の構成員若しくは反社会的な団体と密接な関係を有する者である場合。

(6) 前号により定める解除を行った場合のほか、当社が業務を行う上で重大な支障がある、若しくは重大な支障の生じる恐れがある場合、又はその他当社が解除するについてやむを得ない事由があると判断する場合。

2. 当社が本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知がお客さまに到達した日をもって終了するものとします。

3. 当社は、本サービス契約の解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第9章 紛争の解決等

第23条（準拠法）

1. 本利用約款及び本サービス契約の準拠法は、日本国の法令とします。

第24条（裁判管轄）

1. 本利用約款及び本サービス契約に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（紛争の解決のための努力）

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

第10章 本利用約款の改定

第26条（本利用約款の改定）

1. 当社は、実施する日をもって本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施する日から、その改定の内容に従って変更されるものとします。

2. 本利用約款の改定にあつては、当社は当社のホームページによる他、当社が別途定める方法により当該改定の対象となる契約者に対しその内容をお知らせいたします。ただし、この通知が到達しない場合であっても、改定後の利用約款が適用されるものとします。

附則（2014年12月2日改定）

本利用約款は、2014年12月2日に改定し、即日実施します。